

令和8年4月8日

保護者様

大阪府立三国丘高等学校  
定時制の課程  
准校長 安達 武史  
生徒指導部

## 授業中における携帯電話・スマートフォン等の指導について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、標記について、本校では生徒のみなさんが、授業に集中できる環境を整える目的で、令和2年度より授業中の携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤー・ゲーム機・タブレット端末・ウェアラブル端末・イヤフォン・ヘッドフォン等の使用について厳しく指導しており、今年度も同様の指導を続けます。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

### 記

授業中に教室内（活動場所）で携帯電話等を使用したり、着信音を鳴らしたところを教員（授業担当の教員とは限りません）が見つけた場合

#### 指導内容

- ・机の上や机の中に携帯電話等を置くことを禁止します。
- ・授業中は携帯電話等をカバンの中に入れてしまうように指導します。
- ・カバンの中で着信音を鳴らした場合でも、専用の箱に入れていただきます。
- ・授業中に生徒が携帯電話等を使用しているのを見つけた場合、1度目の注意では、カバンの中に入れていただくか、専用の箱に入れていただきます。2度目の注意では、必ず携帯電話等を教室内の専用の箱に入れていただきます。携帯電話等は当該の授業終了後に持ち主へ返却します。
- ・指導に従わない（箱に入れるのを拒否するなど）場合は**特別指導**となります。特別指導の際は、保護者の方にもご協力願います。

#### 【 特別指導の内容 】

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 1回目：学年生徒指導部注意    | 2回目：学年生徒指導部指導 |
| 3回目：生徒指導部長注意     | 4回目：生徒指導部長指導  |
| 5回目：校長訓告（保護者同伴で） |               |
| 6回目以降：停学を含む指導    |               |

携帯電話等の指導について、生徒の皆さんへの一定の周知期間を設けた後に、本格的に実施していきたいと考えております。今年度の生徒への周知期間は令和8年4月17日（金）までとし、令和8年4月20日（月）から本格実施とさせていただきます。

以上

※お子様に緊急の連絡が必要な場合は、本校代表番号 **072 (233) 6005** までご連絡ください。  
(校内に本人がいる場合はすぐに対応します。)

ご家庭でもスマートフォン等の使い方やマナーについてお話いただきますようお願い申し上げます。